北海道カントリーホーム構想

第２次　欧州視察団

平成１７年１０月９日～１０月１６日

＜視　察　報　告　書＞

H17.12.22 現在

財団法人　北海道地域総合振興機構
はまなす財団

目　次

Ⅰ．視察の概要・・・

Ⅰ．視察の概要

１．視察メンバー

順不同

	所属	役職	氏名	備考
団長	専修大学 北海道短期大学	教授	小林　昭裕	オートリゾート協会 副会長
ﾒﾝﾊﾞｰ	大雪ｶﾝﾄﾘｰﾗｲﾌ研究会	-	富永　哲	
	大雪ｶﾝﾄﾘｰﾗｲﾌ研究会	-	表　雅英	
	大雪ｶﾝﾄﾘｰﾗｲﾌ研究会	-	上村　美智子	
	大雪ｶﾝﾄﾘｰﾗｲﾌ研究会	-	稲葉　紀子	
	CEER 株式会社	顧問	小俣　寛	通訳・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ
	長沼町役場	商工観光課長	山科　隆男	
	栗山町役場	農業振興係長	吉川　道也	
	石山組	会長	白尾　宣彦	
	キタバランドスケープ	次長	神長　敬	
	アルゴ地域総研	代表取締役	小椋　護	
	はまなす財団	主任研究員	松木　琢磨	事務局
	JAL トラベル	法人ｸﾞﾙｰﾌﾟ課長	大槻　政直	

平成 17 年 10 月 14 日
ｿﾙﾎﾞﾝﾇ大学総長ﾋﾟｯﾄ先生と共に

２．視察の行程

	月　日	時間	視察地　ほか	宿泊	備考
1	10 月 9 日（日）	AM 夜	（集合）新千歳空港→羽田空港 羽田空港→スキポール空港 スキポール空港→リヨン空港	ﾘﾖﾝ	
2	10 月 10 日(月)	AM PM	①ルーオン役場訪問 ②ルーオンの市場視察 ③ブレス AOC 地鶏試食 ④地鶏農家視察	ﾘﾖﾝ	ブレス地鶏生産組合担当者の案内
3	10 月 11 日(火)	AM PM	①ヴェルコール地方自然公園視察・概要説明 ②ポンタンロワイヤン視察・概要説明	ｼﾞｯﾄ ｱｰｶﾝｿﾞｰ	
4	10 月 12 日(水)	AM PM	①ボッフォー AOC 保護組合会長講義 ②ボッフォー及び隣接地区視察 ④ボッフォーチーズ試食 ④ボッフォー市長講義 ⑤チーズ工場視察	ｼﾞｯﾄ ｱｰｶﾝｿﾞｰ	
5	10 月 13 日(木)	AM PM	①ｼﾞｯﾄ周辺の農家視察 ②アフラット訪問	ｼﾞｯﾄ ｱｰｶﾝｿﾞｰ	
6	10 月 14 日(金)	AM PM 夜	（ｸﾞﾙﾉｰﾌﾞﾙ経由でﾊﾟﾘへ移動） ① DATAR 訪問 ②ソルボンヌ大学訪問	パリ	TGV 乗車
7	10 月 15 日(土)	AM PM	（自由行動） ﾊﾟﾘ→中部空港	機内	
8	10 月 16 日(日)	AM PM	（→中部空港） 中部空港→新千歳空港（解散）		

図–フランス全土

次ページに拡大図

図–視察箇所等位置

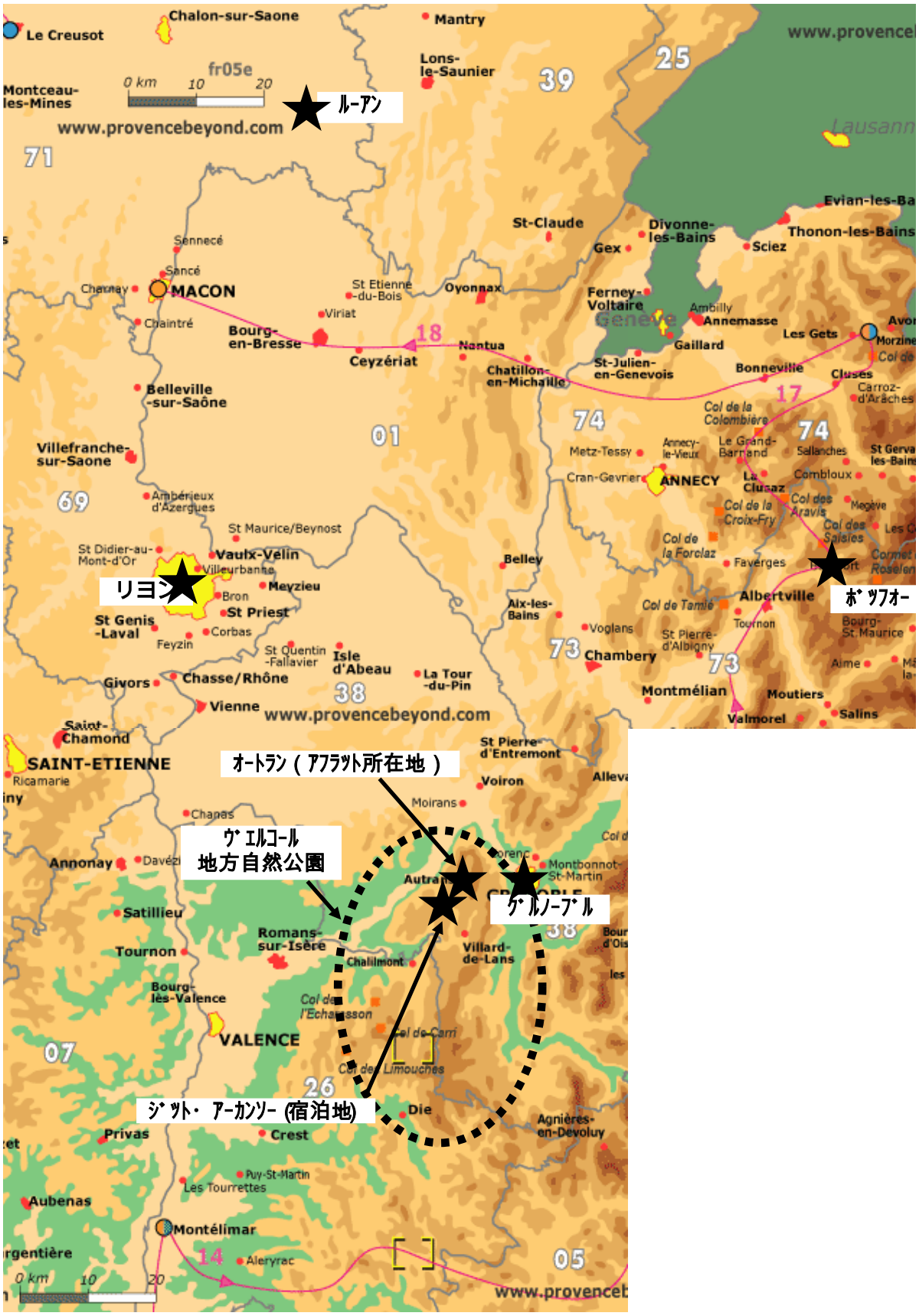
ﾙｰｱﾝ
ﾎﾞｯﾌｫｰ
ｵｰﾄﾗﾝ（ｱﾌﾗｯﾄ所在地）
ｳﾞｪﾙｺｰﾙ
地方自然公園
ｸﾞﾙﾉｰﾌﾞﾙ
ｼﾞｯﾄ・ｱｰｶﾝｿｰ (宿泊地)
Le Creusot
Chalon-sur-Saone
Mantry
Lons-le-Saunier
Montceau-les-Mines
www.provencebeyond.com
MACON
Bourg-en-Bresse
Ceyzériat
Nantua
Oyonnax
St-Claude
Gex
Divonne-les-Bains
Sciez
Thonon-les-Bains
Evian-les-Bains
Ferney-Voltaire
Annemasse
Gaillard
Les Gets
Bonneville
Cluses
St-Julien-en-Genevois
Chatillon-en-Michaille
Belleville-sur-Saône
Villefranche-sur-Saone
Vaulx-Velin
Villeurbanne
Meyzieu
St Priest
St Genis-Laval
Givors
Chasse/Rhône
Vienne
Isle d'Abeau
La Tour-du-Pin
Belley
Aix-les-Bains
Chambery
Montmélian
Albertville
Moutiers
Salins
Valmorel
ANNECY
Cran-Gevrier
Metz-Tessy
Sallanches
Combloux
Megève
Faverges
Tournon
Bourg-St.Maurice
Aime
SAINT-ETIENNE
Saint-Chamond
Ricamarie
Voiron
Moirans
Chapas
Annonay
Satillieu
Tournon
Romans-sur-Isère
Chalimont
Villard-de-Lans
Bourg-lès-Valence
VALENCE
Die
Crest
Privas
Aubenas
Montélimar
Aleyrac
Agnières-en-Devoluy
Puy-St-Martin
Les Tourrettes
www.provencebeyond.com

Ⅱ．視察地の概要

項目	内容など
視察日・箇所	10 月 10 日（月）　AM　ルーオン役場訪問・町内視察 筆頭助役　ローランド氏 商業部門担当助役　ジスレ氏 （案内）ブレス地鶏生産組合　ムニエ氏
概要	●ルーオン町の概要 ・ Louhans(ルーオン)町は、リヨンよりバスで約 3 時間(高速道路経由　休憩含む）の場所に位置している、総人口が 7, 000 人のまちである。 ・ ダニエルベルナール村長のもとで助役のポストは 8 名分であり、それぞれの役割を持っている。 ●市場（市場）について ・ 特にこのまちにおいては、毎週月曜日に開催される市場(いちば)が州規模で有名であり、周辺都市より多くの来訪者でにぎわっている。 ・ 我々が訪問した日も、月曜日であったということもあり車は渋滞し、なかなか目的地にたどり着けない状況であった。 ・ ジスレ氏によると、市場には、約 250 の出店があり、その質を保つために特に努力している。生鮮品等については、衛生基準まで管理しているとのことであった。 ・ 町の運営に当たっては、「観光」と「経済」をどのように結びつけていくか、これをどのようにコーディネートしていくかが重要であるとのこと。 ●ブレスの地鶏について ・ ブレスＡＯＣ地鶏の区域は、東西 40 ｋｍ×南北 100 ｋｍのエリアである。このなかには、3 つブレスを代表する地区があり、ここは、その一つである。 ・ AOC の地鶏づくりに当たっては、行政区を越えてに取り組んでいる。世界的に一番有名な地鶏となっており、このブレスの地鶏を食べるため世界中から食べに集まっている。ジョルジブラン？という超有名 3 つ星レストランも近傍に位置している。 ・ ブレスの地鶏の特徴は、「足が青」、「鶏冠が赤」、「肌が白」のトリコロールカラーである。

ルーオン庁舎内での助役より
講義

ルーオン町内の様子

市場の様子
様々な食料品が並べられている

市場の様子
衣料品や日用雑貨も販売

ブレスのロゴを付けて市場に
ならべられる地鶏

試食したブレス地鶏

参考–ブレスの地鶏について（ＨＰより）

フランス唯一の鳥のAOC、ブレス

2003年1月作成

ワイン、チーズなどに多い原産地統制呼称AOCであるが、鳥で唯一認可されているのがAOCブレスである。品種、地質、飼育方法などに特色がある高級鳥肉であるが、その飼育方法には各農家毎の差異を見いだすことができる。

かつては湖の底

AOCブレスの生産地域は、エイン県南部、ソーヌ・エ・ロワール県北部、ジュラ県東部の県境近辺にまたがり、総計3536平方キロメートルの面積を有する。ブルゴーニュ地方のワイン産地の東側に位置する。当該地域は地質時代でいうところの新生代第三紀には大きな湖になっていた。このため土質は珪素を多く含み、石灰分を含まず、粘土質で浸透性が低い。ミミズや軟体動物、昆虫などが豊富だ。特に草の下で鶏は簡単にこれらの蛋白源を見つけることができる。また、このような土質はトウモロコシの栽培に適しており、鶏の餌にはことをかかないほか、カルシウム不足は骨格を薄くし、肉質を向上させる。

供与飼料のタンパク質不足がおいしさの鍵

ブレスの鶏に与えられる飼料は、トウモロコシ、小麦、乳製品（ホエイ）が主である。ラベルルージュなどの鶏によく与えられている大豆粕の供与は禁止されている。このため飼料の中のタンパク質含量は1割強となり、この飼料だけではタンパク質が不足することとなる。ブレスの鶏はこの不足分を補うために、外を歩き回りミミズなどを探すのである。朝鶏舎のドアを開けると鶏は勢いよく外に飛びだしてくる。ラベルルージュなど鶏舎外で飼育されることが規定されている鶏でも、小生の見る限りすべてが屋外にいるわけではなく鶏舎内に残るものも多く、また鶏舎の外に出た鶏も鶏舎の周りのわずかな草だけをついばむように見受けられた。満足な栄養が与えられていれば鶏に外に出るインセンティブは少ない。これに対しブレスの鶏は広い草地を元気に動き回り不足しているタンパク質を補うために昆虫やミミズなどをついばむのである。脚は強くなり外の風に当たるため健康、肉質も締まる。ブレスの鶏は文字通り庭（草地）の鳥である。

農家で異なる飼養方法

ブレスの鶏と呼ぶために最低限守らなくてはならないことは、以下の通りである。

・決められた孵化場から供給されるゴロアーズ種の雛を飼養すること
・鶏舎の面積制限、1鶏舎当たりの鶏の飼養数制限、1羽当たりの最低草地面積
・最低飼養日数（ひよこ飼育期（最大日数を規定）、成長期、仕上げ期）
・ブレスのAOC地域で栽培された穀物だけを供与すること

この決まりによりAOCブレスの特色は確保される。しかしながら、裏を返せば当該決まりさえ守っていれば後はその飼養方法などは農家の自由裁量ということであり、それぞれの農家が各自特色のある鶏を産出することは可能である。例えば、飼料についてはその使用できるものが列挙されているだけで、その割合などは全く農家の自由である。トウモロコシ、小麦、ホエイが中心となるが、トウモロコシを7割使う農家もいれば8割にする農家もいる。また、ライ小麦を用いる農家がいると思えば、うちはそばしか使わないという農家もいる。それぞれの農家の考え方次第である。また、訪問した農家は最後の仕上げの時期に、夜中2時間毎に30分間電気をつけ餌を食わせるほか、水は与えず餌に水を混ぜるという方法を用いていた。この方法だと脂ののりがいいとのことであるが、まさに各農家の創意工夫次第である。このようにAOCの一般的な特色を出す飼養に関する取り決め以外の各農家の創意工夫部分は、規則に書かれることなく各農家がその秘密を保持することが可能な仕組みとなっている。

AOCブレスの歴史

AOCブレスの呼称は1957年8月1日にそれを保護することが定められた（1957年8月1日付け法律第57－866号）。この法律により定められた生産地域で生産されたブレスの鳥以外のものを、販売し、輸送し、展示し、輸出入等をする際にブレスという呼称を使用することが禁じられた。しかしながら実際はもう少し歴史を遡る必要がある。ゴロアーズ種の鶏は昔からこのブレスの地域だけでなく、東隣のジュラの地域でも飼われていた。ブレスの方が有名であったためしばしばブレスの鶏として販売されていたようである。しかしながらジュラの鶏はその土質の違いなどからブレスの鶏ほど繊細さにかけ、このためブレス地域とジュラ地域の養鶏家の間には争いが絶えなかった。1936年にブレス地域の養鶏家などが中心となって、ブルグ（ブレス地方の中心都市）の裁判所に対し裁判を起こした。彼らはブレスの土壌に関する地質分析、飼養方法、純粋種の確定などについて彼らの研究成

参考–ブレスの地鶏について（ＨＰより）

果を提出し、裁判所はこれを受理した。長い論争の後同年12月22日に裁判所はAOCブレスの呼称使用をブレスの養鶏家に認め、またその生産地域などを確定したのである。

少ない生産量と専門小売り向けの販売

AOCブレス鳥の販売数は2001年に約155万羽（対前年比6％増）であるが、これはラベルルージュの1億1647万羽と比較すると約1％にすぎない。テロワール（大地）との関係が求められるAOCで認可されている鳥はこのブレスだけであり、高品質を証明すればいいラベルルージュとそもそも比較すること自体がおかしいのかもしれないが、AOCブレスはフランス国内でも貴重な存在である。その販売先を見てもこのことはよくわかる。ラベルルージュなどはハイパー、スーパーなどの大手流通チェーンで大量に販売される形態も多いが、AOCブレスはスーパーへの出荷はわずか12％であり、肉屋、鳥肉屋、レストランなどへの出荷が過半数を超える6割を占める。高級レストランで鳥といえばブレスが代名詞だ。ブレスの鶏は値段が高くてなかなか口に入らないが、実際生産現場を見ると納得という感じであった。

表　AOCブレス鶏とラベルルージュ鶏の生産条件などの差異

	AOCブレス鶏注1	LRジョーヌ・ルー・ペリゴー農家産鶏注2
品種	ゴロアーズ種の白系品種	首に毛のない黄色系鶏で肉質がしまっており、羽毛が赤褐色、足が黄色のもの。成長が遅い系統のものを選抜。
飼育期間	最低4ヶ月	最低81日
飼育密度（鶏舎内）	1平方メートル当たり10羽以下（1鶏舎当たり500羽以内）	1平方メートル当たり11羽以下
飼育密度（屋外）	1羽当たり10平方メートル以上、最低面積5000平方メートル	1羽当たり2平方メートル以上
飼料	穀物（トウモロコシ、小麦等）乳製品	80%穀物 20%大豆、大豆かす、菜種、ビタミン
鶏舎	面積50平方メートル以下	面積400平方メートル以下 一経営体の総建物面積1600平方メートル以下
その他	肉に適度な脂肪をつけるため最低8日間の仕上げ行程があり、鳥籠の中で飼育される	

注1：1995年1月4日付けAOC鶏ブレスの認可及びその生産方法の定義に関する政令

項目	内容など
視察日・箇所	10 月 10 日（月）　ＰＭ　地鶏農家訪問 地鶏農家　フィリップ・ビュアトア氏
概要	・役場よりバスで数分の場所に位置する地鶏農家を訪問し、飼育状況を見学し説明を受けた。 ●経営等の状況 ・ビュアトア氏の親の代は集約型の地鶏生産に取り組んでいたが、彼の代で品質型農業に移行した。 ・現在 39 歳であり、1987 年から地鶏農家を始めた。地鶏農家を経営するに当たっては、認定書(ディプロマ)が必要である。また、土地は借用している。 ・地鶏農家を経営していくにあたって、1 年間だけ補助金がある。 ・税金などを全て払って、3 万ユーロ（450 万円）程度の利益である。 ・当該農場の経営は、一人で行なっている。奥さんは勤めに出ている。地鶏農家は、ぶどう畑の経営より利益がでないとのこと。 ●地鶏について（飼育状況を見学） ・地鶏を出荷する際に品質検査が行なわれており、流通形態も AOC 規制の中で決められている。 ・地鶏のひなは孵化業者から仕入れる。広い所で育てているので病気には強いが、念のため予防ワクチンを打つ。 ・飼育は、地鶏の成長に応じ何段階かに分けて行なうとのこと。 ・まずは、15 日目の地鶏(ひよこの小屋)から視察した。ここでは、ひなを入れて 4 日間は明かりをつけるが、その後は消すとのこと。明かりが無いほうがひよこ同士のコミュニケーションが生まれる。突き合うのを防ぐためでもある。 ・35 日後から屋外で飼育する。屋外の飼育には、1 匹あたり 10 平米必要。 ・また、飼育小屋については、周辺の土質が悪くならないように 1 年間に 3 回程度位置を移動している。

広々とした農地で放し飼いされる地鶏

ブレス地鶏の最終仕上げ小屋にて

飼育小屋
年３回程度移動される

15 日目の「ひよこ」の小屋から見学

人間が近づいても逃げる気配はなかった

飼育小屋内の様子

項目	内容など
視察日・箇所	10 月 11 日（火）　AM　ヴェルコール地方自然公園　管理事務所？ DATAR(国土整備・地方開発庁）:アルプス主計官 :ピエール・シモニエール氏 DATAR：リチャード氏 DATAR：コレール氏
概要	・ヴェルコール地方自然公園の管理事務所？を訪問し、ＤＡＴＡＲ担当者より説明を受けた。 ●ヴェルコール地方自然公園について ・地方自然公園の制度は、1967 年に作られた。制度を創設したのは、DATAR である。 ・また、ここの「ヴェルコール地方自然公園」は、制度が出来てすぐ整備されたものであり、フランス国内で最も古い PNL（地方自然公園）である。 ・地方自然公園は、自然や遺産を保全していきながら、市町村のイニシアチブのもとに、経済的にも脆弱な地域を活性化していくためにつくられた。 ・フランス全土にて、地方自然公園は現在 44 箇あり、これは国土の 13％を占めている。関連する市町村数は、3,000 程度、300 万人々が住んでいる。 ・一方フランス全土には、7 箇所「国立公園」というのも位置づけられている。しかし「国立公園」については、居住者がいなく、自然・景観の保護を目的としたものである。国が管理・イニシアチブを握っており、市町村は関与していない。それが違いである。 ●アルプス地域について ・アルプス担当主計官は、アルプスという広い範囲を受け持っている。 ・このアルプス地域の主な特徴として挙げられるのは、人口密度が大きいということと、近郊都市部との関連が密であるということである。また、当該アルプスは、隣接国との国境の役割も担っていることなどから、欧州統合の流れを踏まえた展開方策が必要となる。欧州諸国とは対立ではなく強調しが必要である。 ・アルプスでは、人口が着実に増加している場所および、過疎化が進んでいる場所とのコントラストが強い地域である。またアルプスの自然は脆弱といえる。

	・ 厳しい条件の地域であったことから、アルプス農業等の生産に適さない場所であった。後 20 世紀に入り産業誘致が起こり、また 20 世紀の終盤は大規模なスキーリゾート開発が行なわれた。 ・ 当該地域の振興にあたっては、農業・ 林業の役割を見直していくことや、都市と農村との関係をどのように作っていくかが重要である。 ●ダタールの役割等 ・ ダタールのミッションの一つとして、その土地の持っている長所を見出し、特定の地域を地域に根ざした形での振興方策を策定していくことが挙げられる。 ・ ダタールの役割は、例えて言えば「アイデアの箱」のなかに省庁を超えたアイデアを作るようなものである。それを担当各省庁に振り分けていく。 ・ また、ダタールは、各政策の実施過程における問題点についても把握しながら各所管の政策が円滑に進むよう、支援していく役割も担っている。 ・ 各省庁にまたがる施策については、ダタールによる事業計画の提案を受け、「省庁間委員会」にて計画実施の妥当性等が議論されている。 ・ また、シモニエール主計官自身は、農水省出身であるとのことである。 ・ 国土整備と国土発展が必要と考えられる。いかに保護や経済的発展を推し進めていくかが重要である。 ・ 交通基盤の整備、高速道路やトンネル整備とともに、自然保護との調和を見据えた地域の方向性が重要である。 ・ アルプスの振興方向を検討するため、「山間地委員会(州知事や各団体の代表が委員)」を組織している。これの事務機能を担っているのがダタールである。単なる庶務的作業ではなく、目標を持って委員会の方向性を定め調整していく役割である。 ・ ピレネーや中央高地の他の山間地にも同様に委員会が組織されている。またこれらの上部組織として「全国山間地委員会」が存在する。この座長を務めているのは、フランス首相である。 ・ 各山間地のテーマは各々異なっている。参考までに中央高地の場合は、特色として都市との関係が薄いことが挙げられる。この特性を踏まえて、いかに地域の経済を発展させていくかがテーマとなっている。 ●開発関連制度・ その他 ・ 国と地方が契約して事業の是非を決める「計画契約」という仕組みが利用されている。地方分権以降は、このようなかたちで双方が契約し事業を

	行なっている。 ・ 事業の実施に際しての最終判断者は州知事である。この州知事は国から派遣された地方長官である。ちなみに、フランスの議長(予算執行権者)が日本でいう知事にあたる。 ・ 予算投下のための判断(経済的発展が必要との評価)については、地域の居住者年齢や工場誘致実績、アクセス基盤などのいくつかの指標があり、これにより客観的に行なっている。 ・ 地方自然公園の維持管理費用については、国ではなく、基本的には地方公共団体が負担している。

ヴェルコール地方自然公園の
様子

DATAR 主計官より
地方自然公園についてのレクチャー

図–ヴェルコール地方自然公園

How to get there?

By car:

• From the North: motorway from Paris-Lyon-Grenoble, exit Veurey, direction Villard-de-Lans, or via the scenic route direction Seyssinet then Saint-Nizier-du-Moucherotte.

• From the South: motorway Marseille-Valence then from Valence several exits are possible: Die or Crest to discover the south of the Vercors Regional Nature Park or Valence-Grenoble exit La Beaume d'Hostun, direction Veurey then Sassenage and Villard-de-Lans to discover the north.

By train:
TGV Paris/Grenoble or
TGV Paris/Valence
Bus station: regular services

By plane:
Lyon Saint-Exupéry airport;
Tel: +33 (0)4 72 22 72 21 or 0 826 800 826
Grenoble Saint-Geoirs airport.
Tel: +33 (0)4 76 65 48 48

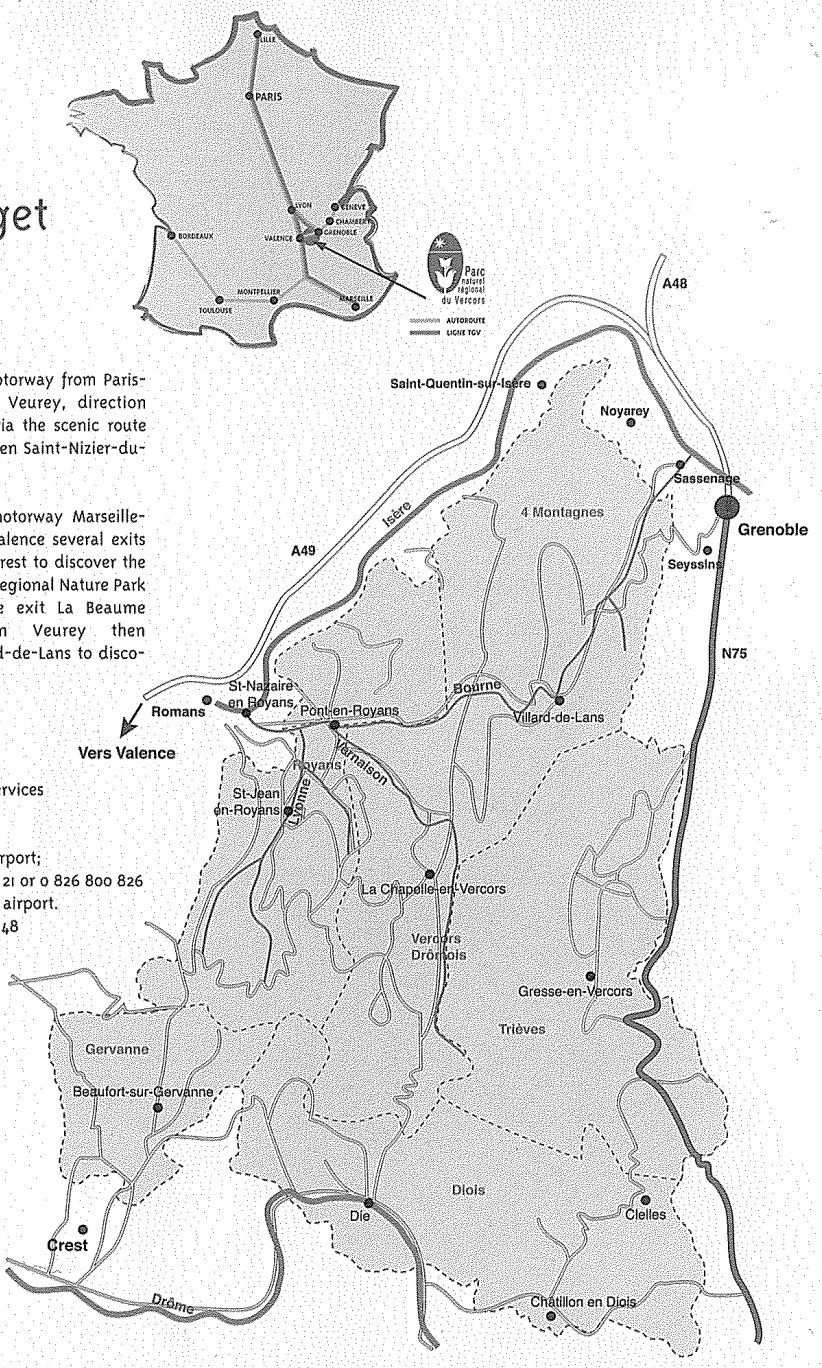

RhôneAlpes

isère Conseil Général

CONSEIL GÉNÉRAL de la Drôme

15

項目	内容など
視察日・ 箇所	10 月 11 日　PM　ポンタンロワイヤン　管理棟 2 階講堂にて講義 ヴェルコール地方自然公園所長　ピレ氏
概要	●ヴェルコール地方自然公園の概要 ・ ヴェルコール地方自然公園は、2 つの県及び、7 つの市町村にまたがって位置している。 ・ 年間予算は、300 万ユーロ（約 45 億円）～600 万ユーロの予算である ・ 州が 60%、県が 30%、入り口都市 15%程度、残りは他の市町村が費用を負担している。 ・ 年間予算は、遊歩道整備やテーマミュージアムの整備など、その実施しプログラムにより異なる。 ・ 一部事務組合のような市町村組合をつくり運営しているが、経営は完全に私企業形態で行なっている。また、テーマごとに作業委員会を設けている。 ・ 公共の監査が入ることにより、経営の透明性が確保されている。 ・ 公務員ではなく民間の人を雇って経営している。私企業経営の利点の一つとして挙げられるのは、モチベーションの違いであるといえる。公共で運営する場合はうまくいかないことが多い。 ・ 整備の際に 600 万ユーロを要した。この内訳は、60%は補助金であるが 40%は返却必要な資金である。 ・ 現在の運営状態は概ね良好であり、借入金は来年には返却の見込みである。 ・ 入れ込み数等は 4 万人/年間、19,000 食/年間であるが、ホテルの稼働率が低いのが目下の課題である。 ●地域づくりの留意点等 ・ 我々のミッションは、自然遺産や文化遺産の保全、経済的社会的発展、実験的取り組みを行なうことなどである。 ・ 具体的には、「自然景観地域の管理と保全」、「自然地区のインベントリー（目録）政策づくり」、「大型動物の保全」、「森林、遺産、観光、伝統的建築物の保全」などである。山間地における、建築物のクオリティを見直していくことも重要といえる。 ・ 地域の居住者が気づかないことを提案していく必要がある。価値があるということを伝えると地域の人々は守ろうという気持ちとなる。

	・ 地域づくりの提案にあたっては、個別ではなく全体の景観の中での位置づけを考慮したものとしていく必要がある。 ・ 来訪者誘引のためには、宿泊・ レストラン・ ガイドにおける「もてなしのクオリティ」を高めていくことが求められる。 ●ヴェルコール地方自然公園での取り組み ・ ここの公園は、50km×100km のエリアに広がっており、エコロジー及び観光の両面の取り組みを行なっている。自然散策・ 自然発見のため、2 千キロメートル以上の遊歩道を整備している。地図、標識を随所に設置しており、どこが遊歩道であるか分かるようにしている。 ・ また、公園内には 12 箇所のインフォメーションセンターがある。太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーを導入しているほか、大容量の通信ネットワークについても整備している。 ・ ここでは、一般を対象とした講習も受け入れており、地域の振興に向け何をすべきか、また何をしてはいけないかを伝えていく取り組みも行なっている。子ども達のために環境啓発のための組織もある。 ・ ここで我々が支援しているのは、産業としての農業ではなく、地域振興の手段として、「価値付け」られた農業である。 ・ 地域の生産物において、特に品質が高いものに対しては、「公園のラベル」をつけている。また、直販のための販売ネットワークについても、今後構築していく予定である。（チーズ・ 肉など） ・ 現在は、ブルーチーズの付加価値向上の支援を行なっている。ブルーチーズの直販により付加価値が高まると、牛の面積あたりの頭数が少なくなり、結果として土壌汚染の減少が期待できる。そしてその土地を他の目的に使えるという利点もある。 ・ また夏のイベントとして、農家におけるイベント・ ショーの実施支援も行なっている。農業や自然に関する新たな取り組みを試行していくことが、ここの役割といえる。 ・ この農家の「スペクタクルイベント（音楽、演劇など）」は 24 戸の農家ごとに行なった。宣伝や準備は公園側が手配した。 ・ 今まで、農業者は汚染原因者といわれていたが、このようは取り組みを通じて、まちの方々との相互理解が促進されたができた。

ﾚｽﾄﾗﾝ２階の講堂での
レクチャーの様子

遺産指定されている町長の自
宅（画廊等として使用）

ポンタン・ロワイアン公園に
おける建物群

ミネラルウオーター
ミュージアム？？

レストランのエントランス
における噴水

ミュージアムを背景に
集合写真

項目	内容など
視察日・箇所	10 月 12 日（水）　AM　ボッフォー生産組合講義（役場にて） ボッフォー呼称地区の AOC 保護組合会長　ペリシエ氏 （同）　秘書　ウリース氏
概要	●ボッフォーの概要について ・ 会長のペリシエ氏は、標高 1,600 m あるモリアンヌという村に住んでいる。自身も農家を経営しており、また地域の生産組合の長も兼任している。 ・ 当該エリアは、7 つの組合で構成されており約 600 の生産者がいる。 ・ 組合の中には、農業技術者や専門家がいる。また農学分野の研究所と連携して商品の味を管理している。 ・ ボッフォーチーズは、非常に古い歴史があり ローマ時代から製造されている。 ・ フランス国内においては、40～50 年前に集約型農業をめざした経緯があった。しかしこのような厳しい地形の地域では、高い生産性を目指した農業を展開していくことは不可能であったことから、付加価値付け・魅力付けを主軸とした方針とした。 ・ ちなみに、1950～60 年に隣のｸﾞﾙﾉｰﾌﾞﾙのグループは集約的農業へ移行したが、現在は廃業に追い込まれてしまったとのこと。 ・ 成功の背景としては、近隣都市と近いという地理的なアドバンテージがあったことが大きいといえる。 ●ボッフォーチーズについて ・ ボッフォーチーズは、1968 年に AOC に指定された。 ・ 概ね 40kg の重量であり、この製造には、400 から 500 リットルの牛乳が必要である。なお、乳はすべてチーズとして加工され、生乳の生産はされていない。 ・ 製造に当たっては、6 が月の熟成が必要である。夏に製造し、冬に消費するスタイルが一般的である。また、保存食の意味もある。 ・ ボッフォーチーズは、その生産過程により、３種類にランクわけされている。 ① 11～5 月に搾乳された乳で製造するものである「普通のボッフォーチーズ」。 ② 7～8 月に搾乳された乳で製造された「夏のボッフォーチーズ」

①と②は、地上に降ろしてから加工されるものである。

③ 7～8 月に 1,500 m以上の高地で一つの群れから製造するものを「高地放牧ボッフォー(アルパージボッフォー)」といい、最も高価なものである。(全体の 10%程度)

・ 高地には、チーズを製造するために、25～30 のアトリエ(各自で作るための施設) がある。

・ ボッフォーチーズは、イギリス、ドイツにも少々出荷されており、昨年あたりから日本にも売り始めている。ほかのグリエールより高価である。

・「サバラン」は、ボッフォーチーズのことを「グリエールチーズの王子」と参賞している。また、一緒に飲むワインは、やはりサヴォア(シニアン)が合う。

・ フランスで製造されている他のチーズとの生産量の比較は以下の通り。大きく「ハードタイプ」と「グリエールタイプ」に分けられる。

①エメンタールチーズ (AOC 以外) は、25 万トン

②コンテ (AOC) は、5 万トン

③ボッフォーは 4 千トン

・ 現在フランス国内には、47 のチーズが AOC に指定されている。牛、やぎ、ひつじなど様々なチーズがある。

・「AOC チーズ」は、生産区域が明快に定義、生産仕様書があるというのが特徴であり、商標として登録されている。

・ フランスチーズ全体の約 14%が AOC チーズである。このうちの 85%が大規模流通に乗り市場へ出されており、現地の工場等の直販は 15%程度である。ちなみに、フランスでのチーズ消費量は、一人当たり、25 ｋｇ/年である。

・ ボッフォーチーズは、３世紀前から同じ製法で製造している。チーズの熟成期間中は、週に２回塩を塗りこむ必要があるなど非常に手間が必要であり、熟成期間が長く、熟成はしたが結果的に失敗であったということもある。

・ ボッフォーチーズの競合相手としては、AOC ではないグリエールチーズなど、ボッフォーを模倣してつくっている安価なチーズが挙げられる。

●地域の魅力向上のための留意点について

・ ボッフォーチーズの生産に資する牛の餌である草については、地域でとれたものしか食べさせていけない。また、草が牛に食べられることによっ

	て、結果として景観が守られている。 ・ 景観創出・ 保全に向けては、国による規制はあるが、農業者の意識が重要である。農業のやりかたによっては景観が良くなることもあれば悪くなることもある。 ・ 生産活動によって演出される、「良好な景観」と「観光」との相乗効果が重要である。また、この地に観光客が訪れ現地で消費することにより、さらに付加価値が高まるものである。 ・ 地域の農産物の地位向上に向けては、「商品プロモート」、「政府の認証」、「地域のマインド向上」、「技術研鑽」のいづれもが必要である。 ・ 一つ 40kg のチーズを製造することには、近隣の協力・ 協調が不可欠である。このためか、地域が結束する力は強いとのこと。ちなみに、当地区からは多くの国会議員を輩出しているのもこのような背景からか。 ●その他 ・ 農家における女性の役割については、一緒に営農するケースをはじめ、様々である。フランスには、農業を行なう女性に対する助成が充実しており、社会的に農業女性を守っていく基盤がある。 ・ 農業を行なう場合、農業者であるという認定を国から受ける必要がある。相続する場合も同様である。農業のイメージは、一時に比べると向上している。 ・ 後継者問題については、飼育頭数 20 頭以下の農家において顕在化している。 ・ 農業者は、冬場のスキーの関連就業など、いろいろ副業を行ないながら生活している。 ・ チーズの嫌いな方に対しては、まずボッフォーチーズから食べることが良いだろう。癖が無く食べやすいはずである。

項目	内容など
視察日・箇所	10 月 12 日（水）　PM　ボッフォー役場訪問 ボッフォー役場町長　ベルナ氏
概要	●ボッフォーの概要について ・ ボッフォーの面積は 15,000ha であり、人口は 2,360 人である。 ・ 宿泊施設のキャパは 1,500 床であり、冬はスキー、夏は散策のために観光客が訪れている。 ・ モンブランとつながっている遊歩道があり、スイス、イタリア、フランスと、観光客は 1 週間かけて散策できるハイキングコースがある。 ・ 1860 年までここサボワはフランス領ではなかった。サボワ公国であった。スイスと近い文化であり、スイスと方言が同じであった。 ●ボッフォーの特性や取り組みについて ・ 1900 年に入る前には、3.4 頭の牛を飼っている小さい農家のみであった。また、小さな馬車しか通ることが出来ない道しかなかった。 ・ 当時は農業だけで生きていた。現在は観光と農業が両立して村がなりたっている。観光と農業の両立は非常に大変である。「観光」と「農業」の均衡点を崩さないよう、配慮している。 ・ そのほかの資源として森林がある。これらは、所有者の現金収入の足しにされている。 ・ 当時は策定が義務化されてなかったが、ボッフォーは 1983 年に土地利用計画を策定した。土地利用計画には、「農業地区」、「都市地区」などの規定がある。この策定以前は、どこでもどのような建物でも建築が可能であった。 ・ この土地利用計画については、策定するのに 2 年くらいの作業となる。今は大きな問題が無いため、作り直す予定は無い。 ・ 現在は、新築・改築を行なう場合は、建設コンサルタントが意匠のチェックをしている。このチェックは法規にもとづくものではなく、アドバイス程度であるとのこと。内容としては、「セットバックの寸法」、「屋根の角度(40～45％)」、「色(栗色に近いもの)」などが規定されている。 ・ まちのプロジェクトを行う場合は、公衆協議として住民の意見を伺うプロセスを経ている。

	●その他 ・ 町外女性がボッフォーに嫁ぎ、農村民宿などを行なった「ジッタ」というグループがあるとのこと。ジッタとは、農村全体をプロモートしていくグループである。 ・ 村長は常勤ではなく、兼業で行なっているとのこと。ボランティアに近い模様。（議員も同様）、一方役場の職員はサラリーマンである。 ・ かつては、長男が土地を相続するという風習があった。現在は、若干その気質が残っているが、特に長男への拘りは無いとのこと。 ・ 離農した後の農地の取得について、農業者としての資格があれば誰が買っても良い。いままでは、隣接地の方が取得して農地を維持していた例が多い。

組合長よりレクチャー

美しい丘陵地の景観

ボッフォーの高原で
飼育されている牛

景観に配慮した農家建築物

ボッフォーのチーズ料理

ボッフォーの市街地の様子

ボッフォー村長から
レクチャー

チーズ工場の様子

工場内の直販所

項目	内容など
視察日・箇所	10 月 13 日（木）　ＰＭ　アフラット訪問（オートラン） アフラット　カブリノ氏
概要	●アフラットの概要・背景など ・ 地元の有力者である Jean FAURE 氏（上院議員であり、参議院副議長を歴任した方）が設立した、農村観光の担い手育成のための、フランス国内唯一の学校である。今年は 40 周年記念である。 ・ 1968 年に近隣のグルノーブルでオリンピックが行なわれた。世界で始めてテレビジョンで放映されたオリンピックであった。これを契機に、どのように地域をアピールするかが課題であった。 ・ また当時フランスでは、農業の生産性向上のための政策が行なわれたことから農業者の余剰人員が発生した。 ・ このベルコールの地では、喘息患者の受け入れを古くから行なっていたとのこと。 ●農村観光について ・ 農村民宿については、「ジット」、「ようこそ農家」、「農村のもてなし」などの組織がある。ジットが 4 万 5 千、ようこそ農家は 5 千、農村のもてなしは小規模である。このような組織に出向いて講義を行なうこともある。また、ジットの経営者は 7 割が農業者以外である。農村観光は全体的に、農業者が行なっている割合は少ないといえる。 ・ 農村観光には、宿泊施設・食事・余暇活動（スポーツ、文化発見活動）の３つの機能が必要である。 ・ スキー人口は近年減っているが、農村観光人口は着実に増えている。また、農村観光は高所得層や教養の高い方々の需要がある。 ・ フランス国内でも長期のバカンスを取る傾向は少なくなっており、都市近郊で余暇を過ごす傾向となっている。 ・ 10 年後、20 年後を見据えて農村観光に望まれるのは、快適性、コミュニケーションであろう。遠隔地の海や山に出かけていくのは、コストが高いため減少していくだろう。 ●アフラットの取り組みなど

	・ 1965 年に当初は農業分野の研修所としてスタートし、1968 年から料理養成が行なわれた。また、1970 年代からスキーなどの養成を始めた。 ・「スポーツ」、「ガイド」などを農業と組み合わせて教育・ 実習を行なっているのは、フランス国内でこの施設だけであり、年間約 200 人研修生を受け入れている。 ・ 2 週間から 8 ヶ月の様々な研修コースがあり、インストラクター等の資格を取得することが出来る。また、地産地消のための「テロワールシェフ」も育成しており、ほかに出張研修も行なっている。アフリカや南アメリカにも使節団を送っている。 ・ スタッフは 20 人程度であり、そのうち 10 人がインストラクターなど教える側である。ちなみに、カブリノ氏は農業工学者である。 ・ 研修生の年齢層は、18 歳から 50 歳くらいの方々である。申請を受け、研修希望を聞き、受け入れるかどうかの判断を行なっている。 ・ 間接的補助金等で運営されている。雇用関連の補助金や、企業・ 州などからの雇用関係の補助金等をうけて運営している。 ・ アフラットとして卒業者の継続教育は特に行なっていないが、卒業者の間にはネットワークがあり、アフターフォローや情報交換などが行なわれている。このため卒業生において事業に失敗した例は無いとのこと。

アフラットの校舎

講義の様子

地域の素材を活用した料理

調理研修を兼ねたﾚｽﾄﾗﾝ

屋外での講義

項目	内容など
視察日・箇所	10 月 14 日（金）　PM パリ DATAR（ダタール　国土整備・地方開発庁）訪問 国際投資関連担当：ガイロッシェ氏 中山間関連担当　：モンサラ氏 総括　　：コレール氏
概要	○国際投資関連 ・国際投資局は、当初はダタールの一部であったが後に分化した組織である。 ・経済分析にもとづき、世界の状況のなかの動きを踏まえて経済予測を行なっている。 ・また、フランス国外の企業がフランスに工場を整備するなど投資を行なう場合に、適切なアドバイスを行なっている。 ・この一環として、1998 年に日本に「投資クラブ」を創設した。 ・クラブの役割は、フランス国内の制度を踏まえて事業展開などをフォローしていくことであり、日本企業が、海外に進出するときの難しい点を解決してくれる組織である。 ・一例として、雇用制度等に合わせ、法律・規則など、日本とは違う制度の中で円滑にできるような手助けを行なっている。 ・フランス国内の各省庁との間に問題がおきたときは、スタッフが出向き手助けも行なっている。 ・また年間に 2 回交流イベント行なっており、クラブに対して様々な情報発信を行なっている。そして、ホットラインにより相談を受けることができる。 ・クラブには、フランス側の会長と日本側の会長がおり、日本側は「東レ」の方が会長である。 ・ちなみに、トヨタをフランスに誘致したのはダタールであるとのこと。トヨタの欧州進出に際しては、他の国々も候補として挙がったが、待遇面でフランスが一番手厚つかったようだ。 ・企業進出に伴う周辺基盤整備については、その企業のオファーがあれば、ある程度は考えるとのこと。 ○中山間関連

	・ 山岳地振興は、フランスにとって非常にオリジナルなテーマである。 ・ フランスには、山岳に関する法律が多く制定されている。 ・ 山岳の法律について、その問題点をかつてよりダタールが指摘していたた結果、改正に至った経緯もある。 ・ フランスでは山岳地は国土の多くを30%占めている。しかし人口については15%しか居住していない。 ・ 山岳地については、急な斜面をはじめ厳しい地形条件にあるという特殊性を考慮しなくてはならない。地域の人口維持のためにどういうことができるのかを考えなくてはならない。 ・ また、自然は守る必要があるが、山にも人を呼び込んでいくことも求められている。経済などとのバランスを考慮することが必要である。 ・ フランス国内の山岳地ごとの特性に合わせた制度を創設するため、各山間部には山間地委員会が設置されている。おのおのの山間地域の一貫性を失わないように政策を行なっている。議会などではなく、各山間地委員会が地域振興の先導的役割を果たしている。 ・ また、コルシカ島をはじめフランスの海外県でも、山岳地同様、地域ごとの特性に合わせた振興策を定めている。 ・ 山間部ごとに首相によって選任される知事がいる。このポストには、関連する州知事のうちだれかが就任する。また、委員会のメンバーは経済関係者、議員などである。 ・ 国レベルでは、全国山間地委員会という組織があり、首相がその会長を務めている。この組織は、地域の山間地の代表者により構成されており、そこで提案されて認められたものが20年先の法律になっていく。 ・ 制度を創設していくプロセスは、基本的にはボトムアップである。地域の発意をもとに上層部や国に上げていく。 ・ このなかでダタールは、山岳地政策の調整約の立場にあり、全国山間地委員会の事務局を務めている。 ・ 山間地振興には特別な予算が組まれている。山間地に関して2000年から2006年の間に、1億9000万ユーロを国が支出している。一方州は、1億5000万ユーロを支出している。一つの目標を実現するために、国と地域が目標に対して役割を分け合うという意味で、おのおの費用を分担している。 ・ これらの予算は、社会的・経済的目的に使用され、道路基盤等にはつかわれない。 ・ 山岳地の役割について、20年前は農業が中心であったが、現在ではチーズなどの加工業や観光業が中心となっている。今後は、農業単独ではな

	く、農業やりながら他のとりくみをやっていくことが必要ということが委員会で話し合われている。 ・ また、携帯電話ほか通信のネットワーク基盤を強化することも必要とされている。 ○ダタールについて ・ フランスの行政は、フランス革命以来近年まで、国→県→市町村の 3 つで構成されていたが、20 年前に州ができた。 ・ 北海道は他の日本の地域とは違うだろう。北海道の特性を踏まえた法制度が独自に必要ではないか。 ・ 地域振興に当たっては、国と地方および、市町村が協働で作業することが求められる。地方自然公園などがその実例である。そして、そのまとめ役・ 調整役がダタールである。 ・ 国と地方が何を実施するかは、「コントランドプラン(計画契約)」によって規定される。また、国の事業実施に際し、各市町村が一環性のある事業を行なう場合には、市町村独自に予算をつけることができる。 ・ 現在は、国より地方がお金を持っているため、国としてはアイデア面で質の高いものを提示していかないと、地方の賛同は得られない。

DATAR の概観

DATAR 担当者よりレク

参考–ダタールについて

***Datar**
Délégation à l'aménagement du territoire et à l'action régionale
（国土整備･地方開発庁）

DATAR の役割

■ 国土整備および地域振興に関する先見的な計画を練る(関連省庁が作成する法案の基礎となる調査・研究などを含み)。
■ 国土整備および地域振興計画の実施において複数の関連省庁の連携を図る。
■ 国土整備および地域振興計画の実施において複数の州や県を含み地方公共団体の連携を図る。

(長官は首相により任命され、国内における国土整備および地域振興についての調査・分析、「計画」について最も川上からの視点で関連各省庁に計画案を提案する。また各省庁の枠を超え、そして地方公共団体の境界を超え「計画」実施のための連携調整役となる)

ダタールは、1963 年2月 14 日のデクレによりに設立。同日、オリヴィエ・ギシャール（Olivier Guichard）が初代長官に任命され、ジョルジュ・ポンピドウー首相の下、業務を開始する。現長官ニコラ・ジャケ（Nicolas Jacquet）（2002 年 7 月 24 日任命）は 12 代目の長官である。
ダタールは長官 1 名と 2 名の部長（ディレクター）の権限下に置かれる。部長のうち一人は、副長官として全体の方針の実施を監視、最初の判断を行ない、支部局や省庁との関係責任者である。もう一人の部長は、特に国際関係を担当し、国土監視所を配置、ダタールの情報システム方針決定委員会を率いる。事務総長は、人事責任者であり、予算、財政、局予算管理を行なう。官房長は、長官の予定を管理し、記者、国会、CNADT（国土整備開発委員会）との関係を保持し、図書業務管理、出版物管理の責任者である。

ダタールには 8 つの業務担当チームがある。

1、 調査と未来予測担当（L'équipe études et prospective）

2、 国土計画担当（L'équipe planification territoriale）

3、 持続可能な都市開発担当（L'équipe développement urbain durable）

4、 地域開発担当（L'équipe développement local）

5、　経済担当(L'équipe économique)

6、　公共業務、政府改革、地方分権担当(L'équipe services publics, réforme de l'Etat et décentralisation)

7、　州(地方)と計画契約担当(L'équipe régionale et contrats de plan)

8、　欧州、国際連携担当 L'équipe européenne et coopération internationale

フランス

面積約 55 万 2 千 km2

人口:6 千 1 百 63 万人

DOMAINE : TERRITOIRE、Au 1er janvier 2003 年 1 月

フランスの行政区分					
	州 (region 地方)	県	広域圏	郡(canton)	市町村
フランスの地方部		88	304	3 562	35 283
大都市を含めると		96	329	3 879	36 564
フランス全体	22	100	342	4 035	36 678

Source : INSEE

◆◆一口コラム–快適な農村民宿「ジット」◆◆

・ 10/11～10/13、ジット・アーカンソーに３泊しました。
・ 農家方の兼業で行なっている民宿ではなく、専業の「プロ」が経営する民宿とのことでした。
・ この「ジット」は、フランス全土にわたる「農村民宿？」の組織であり、本部はパリにあるとのこと。
・ 部屋も暖かく清潔であり、シャワー・トイレも専用、また、専用のシェフもいて、地域の素材を使ったおいしい料理を提供してくれました。

◆◆一口コラム–美しい景観◆◆

・ 高速道路、一般道路とも、フランス国内の道路沿道は、景観に配慮したものとなっています。
・ 道路によっては、沿道樹木の種類だけではなく、間隔や高さまで決められている模様です。
・ また、「山の際」をきちんと守り美しく見せるためのルールや、住宅等建築物の整備に当たってもデザインコードがあり、それを地域の皆さんで共有化し、守っているそうです。

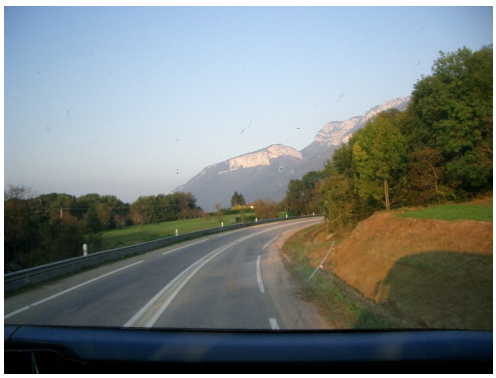

◆◆一口コラム–きれいな農家◆◆

・ ジット・アーカンソーの周辺の農家の視察を行ないました。
・ 何れの農家も、家屋・家畜小屋・周辺環境、どの面においても、綺麗で清潔でした。

◆◆一口コラム–乗り継ぎ抵抗のない駅舎◆◆

・ 10/14、我々視察団がＴＧＶに乗車するために利用した「グルノーブル」の駅舎は、路面電車から新幹線への乗換えするのに「改札」や「階段」が無く、「ホーム」ｔｏ「ホーム」がスムーズにできる仕組みとなっていました。

◆◆ーロコラム–地元紙に紹介されました◆◆

SAMEDI 5 NOVEMBRE 2005 dL Page 13 (38H)

Dauphiné Libéré

VILLARD-DE-LANS

Les Japonais au parc naturel

Le but de la visite est de créer à Hokkaïdo un parc réunissant toutes les composantes actives du Vercors.

La 2ème délégation japonaise vient s'imprégner de notre savoir faire territorial. Comme l'an passé ils viennent de Hokkaïdo, île frontalière avec la Russie. Encadrés par Hiroshi Kamata coordonnateur et interprète de la mission, ils viennent de passer plusieurs jours au sein du Parc naturel du Vercors, accueillis par Jean Faure sénateur maire d'Autrans lors de leur visite à l'AFRAT (centre de formation) et par Yves Pillet Président du Parc lors de leur escapade à Pont-en-Royans et au musée de l'eau.
La mission était constituée de techniciens, responsables, élus et intervenants, tous motivés par l'ensemble des activités développées en Vercors qui reste à leurs yeux un exemple applicable chez eux : protection de la nature et de l'éco-système, aménagements touristiques, qualité des productions agricoles, harmonie des territoires, formation aux métiers... Toutes choses qu'ils ont trouvé chez nous, mais aussi dans les extensions de leurs visites en Bresse et Beaufortin, terres similaires en paysages et altitudes au nord de l'archipel nippon.
Le but de la visite est de créer à Hokkaïdo un parc réunissant toutes les composantes actives du Vercors. La délégation placée sous l'égide de la DATAR (Délégation à l'Aménagement du Territoire et à l'Action Régionale) devrait leur permettre d'anticiper et d'orienter le développement terrestre de leur île dont les sensibilités maritimes sont à l'étude parallèlement à l'actuelle mission alpine.

N.C.

【ドフィネ・ リベレ紙】

2005 年 11 月 5 日
ヴィラードラン
日本人グループの公園訪問

訪問の目的はヴェルコールのような、活気のある活動すべてを組み合わせた地域を北海道に作ること

フランスの国土整備のやり方を調査する目的で、第２回目の日本調査団が来仏した。昨年同様、調査団はロシアに最も近い北の島、北海道が組織したもの。調査団は数日間にわたりヴェルコールに滞在、アフラット訪問時にはオートラン村長であり上院議員でもあるジャン・ フォール(注 :前上院副議長、アフラット創設者)に迎えられ、ポンタン・ ロワイヤンの水博物館では公園の会長イヴ・ ピレ氏 (前国議会議員) と面談した。
視察団は、技術者、議員、行政責任者で構成され、自然やエコシテムの保護、観光振興、高品質農産物、土地のハーモニー、職業養成教育など、ヴェルコールの活気ある活動に対し、日本でも適用可能であると高い関心を示していた。
この地で視察団が見つけたすべてのこと以外に、ブレスの地鶏生産、ボーフォルタン、など標高や景観面でニッポンの北の地域と類似点の多い地区も視察した。
調査団訪問の目的はヴェルコールのような、活気のある活動すべてを組み合わせた地域を北海道に作ること。視察団はＤＡＴＡＲ(国土整備地域開発庁)の後援を受けて組織され、アルプスと平行し海洋部分の繊細さも含め、この北の島の国土整備と発展を予見可能とするためにその方針を定めるに違いない。